令和８年１１月１８日

淡路地区海岸ゾーン Park-PFI 事業　認定公募設置等計画の変更認定について

都市公園法（平成二十九年法律第二十六号）第五条の六第１項の規定により、認定公募設置等計画の変更について認定します。

１	認　　定　　日	令和８年１１月１８日
２	認定の有効期間	令和３年６月１日～令和２３年５月３１日まで ※設置管理許可日から２０年
３	公募対象公園施設の場所	淡路市夢舞台２－２８他 国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン シースケープ・ラウンジエリア内
４	変更の内容	・事業実施体制の変更 ・整備面積の変更

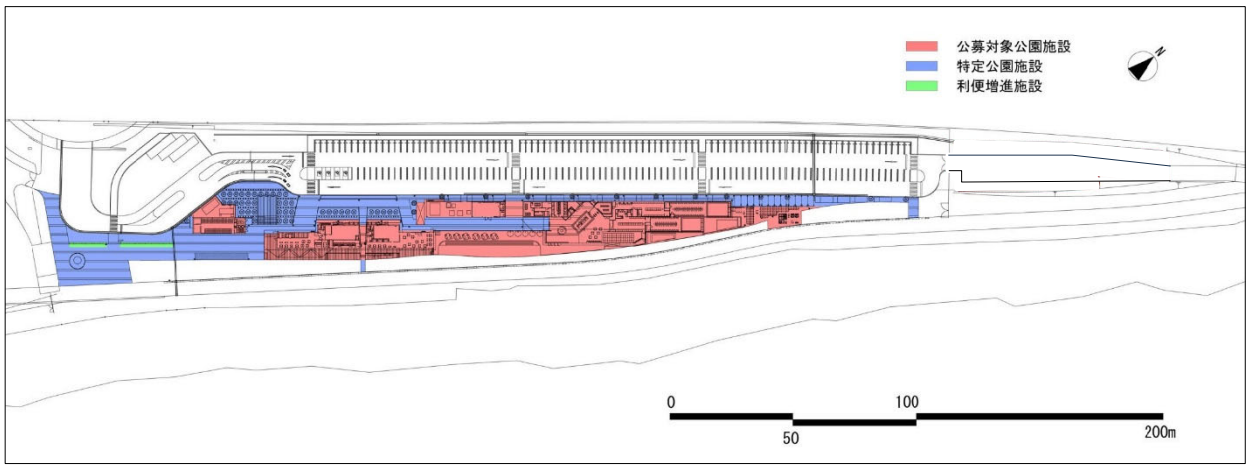

認定公募設置等計画の変更について

変更内容1. 事業実施体制の変更

利用者サービスの向上及び事業運営基盤の強化を図るための事業実施体制の変更。

変更内容2. 整備面積の変更

施設運営に不要となった舗装広場1400㎡の除外に伴う面積の変更。

対象施設			現在 整備面積(㎡)	変更 整備面積(㎡)
公募対象公園施設	温浴棟	建築	1344	1344
		屋外	899	899
	カフェ・レストラン	建築	502	502
		屋外	459	459
	レンタサイクル	建築	133	133
		屋外	0	0
	上下水電線管等	建築	0	0
		屋外	402	402
	舗装広場	建築	0	0
		屋外	1400	0
	合計		5139	3739
特定公園施設	ー	建築	0	0
		屋外	3773	3773
	合計		3773	3773
利便増進施設	駐輪場等	建築	0	0
		屋外	70	70
	合計		70	70
総計			8982	7582

